

# 緊急輸送専門部会

- 令和3年度の実績報告
  - 令和4年度の実績内容
- 

令和4年2月10日（木）

# 第6回緊急輸送専門部会の取組 (1 / 6)

## ◆第6回緊急輸送専門部会の概要

日時：令和4年1月21日(金) 16時00分～17時00分  
 場所：中国地方整備局 建政部 3F会議室  
 出席者：部会構成員・オブ18機関22名 (Web参加)

緊急輸送専門部会構成機関	
交通事業者 交通・物流団体	西日本旅客鉄道(株)、中国旅客船協会、中国バス協会、中国トラック協会、中国地方倉庫協会連合会、中国地方海運組合連合会、中国地方港運協会、(中国ハイヤー・タクシー連合会)
地方自治体等	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、岡山市、広島市
国の機関	中国四国管区警察局、中国経済産業局、第六管区海上保安本部、中国地方整備局、中国運輸局

## ◆目的

広域かつ大規模な災害発生時における物流と人流の円滑な緊急輸送のあり方を検討する。

## ○頻発・激甚化する自然災害に備えた情報提供

中国地方の防災に関する連絡会  
第6回 緊急輸送専門部会

### 新しい雪の予報について

近年、集中的・記録的な降雪による社会活動への影響が問題に

- 平成30年2月 北陸地方の大雪 (福井県で37年ぶりの大雪により、約1500台の車両が立ち往生するなど、福井県を中心に大きな被害が発生)
- 令和2年12月 北陸地方の大雪 (関越道で車両が多数立ち往生)
- 令和3年1月 北陸地方の大雪 (福井県や富山県で車両立ち往生)

2022年1月21日  
広島地方気象台  
気象庁  
Japan Meteorological Agency

新しい雪の予報について (広島地方気象台)

近年の主な取組①：中継基地・販売拠点～『最後の砦』中核SS、住民拠点SS～

- 東日本大震災を踏まえ、緊急通行車両等への優先給油や医療機関・避難所等に対する燃料供給を行う中核SSや小口燃料配送拠点を全国に整備。
- ※中核SS：1,617か所 (令和3年12月現在)、小口燃料配送拠点：470か所 (令和3年9月現在)。
- さらには、熊本地震において一般の避難者・被災者の方々が給油できる拠点を整備する必要性が認識され、平成28年度補正より住民拠点SSの整備を開始。
- ※14,356か所整備完了 (令和3年10月現在)。

**中核SS**  
自車充電設備を導入、災害時に避難や消防等の緊急車両への優先給油の役割を担うSS。(平成23～26年度に整備) 営業状況等を被災地自治体の災害対策本部等に共有することで、応急対応活動を支援。

**住民拠点SS**  
自車充電設備を導入、災害時に被災地の住民向けに燃料供給を行うSS。(平成28年度～令和3年度に整備) 平時より所在等を資源エネルギー庁HPに一般公表しており、災害時には可能な限り営業継続に努め、その情報を発信。

**小口燃料配送拠点**  
災害時に被災地の医療機関や避難所等からの要請に応じ、灯油・軽油等の配送を行う。自車充電設備を導入した拠点。(平成23～26年度に整備)

災害時燃料供給における課題及び取組等について (中国経済産業局)



専門部会全体の様子

## ○災害時における緊急輸送のあり方・・・次頁以降取組①～③

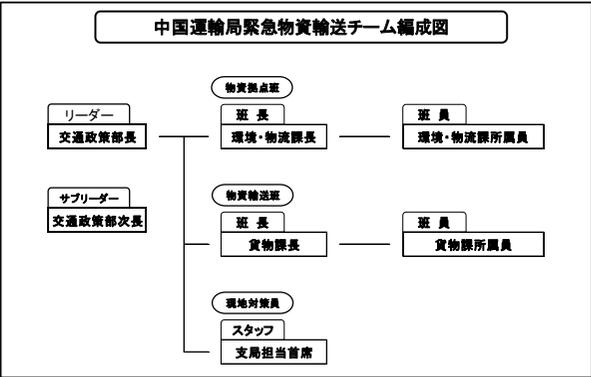
## 物資支援取組方針に基づく取組の進捗

### 令和3年度の取り組み

中国運輸局では物資支援関係者間で災害物流の取組を強化し、円滑な緊急物資輸送のための事務を進めているところ。

#### 1. 中国運輸局の物資支援体制の強化

平成30年7月豪雨災害の物資支援の経験により貨物課との連携が不可欠との認識から、環境・物流課と貨物課職員で構成される「中国運輸局緊急物資輸送チーム」を編成し、平成30年度より運用開始。  
 今年度は局内TEC-HFORCE講習会でチームの役割等について説明するとともに緊急物資輸送のあり方等についても説明し、チーム内だけでなく局内関係者で認識を広く共有。



#### 2. 運輸局及び各県の防災担当者等との連携強化(顔の見える関係作り)

総務部において開催した自治体の防災担当者及び交通担当者向け防災勉強会において、災害発生時における政府全体の対応や緊急物資輸送に関し当局の役割及び取組等について説明。



#### 3. 民間物資拠点の選定

昨年度末67箇所の施設に加え、今年度は岡山県2箇所を新規にリストアップ(令和3年12月末時点)。現在も 事業者に対しリストアップへの協力を交渉中。

### 民間物資拠点について

○災害時の支援物資輸送において必要となる物資拠点については、国や地方公共団体等、全国各地から送られてくる支援物資を受け入れ、保管や仕分け等を行ったうえで、**二次的物資拠点や避難所に送り出す重要な役割**を担っております。

○物資拠点には、地方公共団体が管理する展示場など公的施設のほか、営業倉庫など物流事業者等が有する物流施設（以下、「民間物資拠点」）がありますが、**被災により使用不可能となる**ことも考えられます。

○このため、国土交通省においては、円滑な支援物資輸送を行うため、関係業界団体や物流事業者等の民間事業者の皆様のご協力を得て、**民間物資拠点のリストアップ**に努めているところです。

現在、全国で**1,629拠点（施設）**をリストアップ

**多種多様でより多くの施設について裾野拡大**

### リストアップに際して

- ・リストアップにあたっては、**ご協力頂ける民間事業者等の方々の御了解のもとリストアップ**させて頂き、あくまでもその施設が使用可能な場合に活用（地方公共団体により）させて頂くというものです。
- ・対象となる民間物資拠点の施設情報を国交省（地方運輸局等）にご提供頂き、地方公共団体やトラック協会等関係業界団体等で構成する協議会等の場において情報提供され、**災害時等の物資拠点としての選定候補**となります。
- ・民間物資拠点が実際に利用されることとなった場合に備え、**使用料金や利用条件等、予め地方公共団体と協定を締結するなどの取り決めしておく**ことが望ましいと考えております。
- ・民間物資拠点リストは、国交省（主に地方運輸局等）において管理し、**一般向けには公開しておりません**。

## 物資支援取組方針進捗状況 (2022. 1. 31 現在)

取組方針	取組内容	進捗状況
<p><b>1. 物資拠点選定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①物資拠点リストアップの更なる推進</li> <li>②山間部対策としてJA選果場等の営業倉庫以外の施設を重点的に確保</li> <li>③空白地域におけるリストアップを強化し分散化でリスク回避を図る</li> <li>④既存公共施設の計画的改修と新築時の機能付加により物流機能の充実を図る</li> <li>⑤他県の民間物資拠点使用については国が調整を行う</li> </ul>	<p><b>1. 物資拠点選定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①⑤、運輸局の従来の取組を更に積極的に進める【国】</li> <li>②③、各県と運輸局が連携して候補施設の発掘と協力取付けにあたる【県国】</li> <li>④実施中の県は促進を、未実施県は整備計画を立て、物資拠点としての機能拡充【県】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 昨年度末67箇所の施設に加え、今年度は広島県2箇所、岡山県2箇所の全4箇所を新規にリストアップ。</li> <li>➢ その内、空白地域の広島県安芸高田市、三原市で各1箇所をリストアップ。</li> </ul>
<p><b>2. 二次拠点の運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町等二次拠点スタッフの物資支援訓練への参加を促進</li> <li>②二次拠点への被災県外からの物流専門家の派遣も含め、積極的に物流専門家を派遣</li> <li>③物流専門家の確保と派遣体制の整備</li> <li>④NPO法人、ボランティア等の運営スタッフとしての活用について検討</li> <li>⑤資機材調達手段の確保（事前契約、複数契約）</li> </ul>	<p><b>2. 二次拠点の運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①物資支援訓練に二次拠点の運営にあたる者を取りこみ能力向上を図る【県】</li> <li>②各県は災害協定に基づき二次拠点に専門家を派遣できる体制作り、国は県外からの専門家派遣の調整、制度化を図る【県国】</li> <li>③県と各協会が協力し物流専門家の確保と派遣リストの整備等、専門家派遣体制を整備【県・協会】</li> <li>④NPO法人、ボランティア等の二次拠点における作業内容、活用を検討運用する【県】</li> <li>⑤複数の事業者と資機材提供について協定締結について検討運用する【県】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 昨年度、全日本トラック協会が「災害物流専門家」研修プログラム及び研修テキストを作成。</li> <li>➢ 12月20日～21日、トラック協会職員、会員事業者及び自治体職員を対象として災害物流専門家研修実施。</li> <li>➢ 次年度以降、各県単位で継続的に研修実施予定。</li> </ul>
<p><b>3. 物資支援マニュアル改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本省作成中の基本マニュアルに簡略化等の現場の意見を反映させる</li> <li>②基本マニュアルを基に各県の特性に合ったマニュアルに改正</li> </ul>	<p><b>3. 物資支援マニュアル改正【H31年度中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①物流知識の乏しい者にも分かり易く、現場重視で機能的でシンプルなマニュアルのひな形の作成を本省に要請する【県国】</li> <li>②ひな形を基に独自マニュアルを作成【県】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 平成31年3月、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を作成し、公表。</li> </ul>
<p><b>4. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①実務担当者会議の定期的な開催</li> <li>②関係機関が参加する物資支援訓練の実施</li> <li>③プッシュ型支援を含め物資情報の管理部門の一元化を図る</li> <li>④内閣府作成中の情報伝達システムの早期運用を要請</li> </ul>	<p><b>4. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①②、担当者会議の年度当初開催と訓練への運輸支局等、関係機関の参加【県国】</li> <li>③各県対策本部の物資支援組織の体制の見直し【県】</li> <li>④内閣府のシステム開発進捗状況共有と物資支援関係者間利用の早期運用【国】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 内閣府において、物資調達・輸送調整等支援システムを開発。令和2年度より運用開始。</li> <li>➢ 10月29日、山口県支援物資配送訓練にオブザーバー参加。</li> <li>➢ 11月8日～9日、岡山県物資オペレーション訓練にオブザーバー参加。</li> </ul>

# 第6回緊急輸送専門部会の取組② (5/6)

## 災害時における海上輸送対応に関する連絡会

●令和3年11月18日(木)中国運輸局において、第六管区海上保安本部、中国地方整備局港湾空港部、広島県旅客船協会(広島、呉地区支部含む)、広島県、呉市、江田島市等の関係者により、平成30年7月豪雨災害における海事モード対応で明らかになった課題等の解決に向け継続的な検討を行うため、令和元年6月に開催した「第1回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」に引き続き、「第2回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」を開催。

●連絡会では、「第1回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における平成30年7月豪雨の災害対応の主な課題・検討事項等について再確認するとともに、残された課題の解決に向け意見交換を行い、引き続き関係者で協力し取り進めることとした。**※課題等については下表**

### 主な議題

- ・「第1回災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における平成30年7月豪雨の災害対応の主な課題・検討事項等について(再確認)
- ・今後の「災害時における海上輸送対応に関する連絡会」における課題等の進め方について



座長挨拶  
中国運輸局丸山海事振興部次長



### 主な意見等

- ・全船舶を対象としても、予備船がない事業者には他社を応援することはできないので、予備船を持っているところや一つの航路を複数船舶で運航している事業者の船舶に絞れば、作業量は少なくてすむのではないか。
- ・日本全国の船舶ではなく、近辺の船舶だけでもリストアップできていれば、緊急支援物資の輸送は迅速に対応できるのではないか。
- ・近辺で予備船を持っている事業者は少ない。その多くの船舶は、自動車運搬(5海里未満(運航範囲))である。危険物の対応はできているが、防火構造になっていないため、検査証書上は自動車を積んで5海里以上の運航はできない。緊急時には検査で臨時的な対応ができれば、運航出来る船舶も増えてくる。

### 残された課題の解決に向け引き続き検討

- 関係機関間での連絡体制の構築(連絡会の毎年度開催、メーリングリストの作成等) → **引き続き実施**
- 災害時における海上輸送の対応状況(緊急時の運航状況)等にかかる有効な情報発信、関係機関での情報共有体制のあり方について → **継続検討事項**
- 災害時における安全運航のための海域ゴミ撤去等にかかる対応に向けた連絡調整体制の確保・強化について → **一定の効果あり、範囲の拡大を検討**
- 災害時における活用可能な旅客船・フェリーの事前リストアップ及び関係機関間での情報共有について → **継続検討事項**
- 災害時における旅客ターミナルでの混乱へのあり方について(迅速な誘導、案内員の確保・配置、訓練の実施など) → **継続検討事項**
- 災害時における海上輸送による移動手段確保のための関係機関間での役割や手順の共通認識化について → **フロー図等により再確認済み**

**地方公共団体等防災勉強会**

- 開催日時：令和3年11月15日（月） 13:30～15:00 オンライン方式で開催
- 参加者：中国地方各県及び政令市（広島市・岡山市）の防災・交通担当 10名

開催目的：自然災害の頻発化・激甚化が懸念されており、今後の大規模災害の備えが必要。そのために平成30年7月豪雨の災害対応の教訓等をもとに、幹線道路・鉄道が寸断し、公共交通機関が長期間にわたって不通となった場合の代替輸送や緊急物資輸送を行う場合の注意点などを関係者で共有すること。

**内容**

- ①知ってもらいたいこと、準備してもらいたいこと ～平成30年7月豪雨災害の経験から～  
講師：自動車交通部長 宮長
- ②災害時の緊急物資輸送について  
講師：交通政策部 環境・物流課長 飯塚
- ③災害発生時に地方公共団体に提示する支援メニューについて  
講師：総務部 安全防災・危機管理課長 中林

**参加者の声**

- 大規模災害時の輸送調整において、バスを運行する事業者の駐車場や宿泊所の事前ピックアップなどは、今後の県の防災施策を検討するうえで重要であったと思う。
- 平素あまり意識していなかった災害時のバス輸送のことが分かり勉強になりました。
- 「知ってもらいたいこと、準備してもらいたいこと」では、バス会社の視点で30年7月豪雨の経験を踏まえた注意すべき点等が非常に参考になった。
- 緊急物資輸送については、先日、国土交通大学校の災害物流研修を受講しているが、当該講義の内容も含まれたものであったため、復習の意味でも有用であったと感じた。

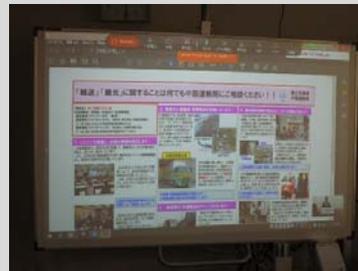
## ①災害時における緊急物資輸送のあり方

- ・平成30年7月豪雨の検証による物資支援取組方針に基づく取り組みの推進  
(具体的には、取組方針を引き続き検証し、継続して検討をおこなう)
- ・地方公共団体、交通運輸事業者、地方行政機関との緊密な連携関係の構築・推進  
(具体的には、防災勉強会を継続的に開催し、課題を共有する)

## ②災害時における旅客輸送・帰宅困難者対策のあり方

- ・平成30年7月豪雨における旅客輸送の課題への取り組みの継続  
(具体的には、「災害時における海上輸送対応に関する連絡会」等で、課題を深掘りし検討をおこなう)
- ・地方公共団体、交通運輸事業者、地方行政機関との緊密な連携関係の構築・推進  
(具体的には、防災勉強会を継続的に開催し、課題を共有する)

地方公共団体等防災勉強会（令和3年11月）



海上輸送対応に関する連絡会（令和3年11月）

